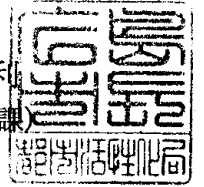


広活都第 58 号
平成 18 年 8 月 2 日

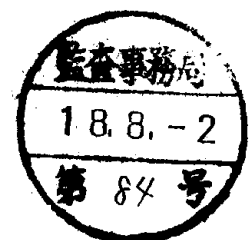
広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(都市活性化局都心活性化推進課)



平成 15 年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への対応結果
について(報告)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



監査対象 出資団体に係る出納その他の事務の執行状況

項目 II 広島地下街開発株式会社

主管課 都市活性化局都心活性化推進課

意見の要旨

◇ 広島地下街開発株式会社の存続について

・適正なキャッシュフローを確保することにより、将来における市中金融機関からの借入を実質的に担保していくことが大変重要である。

会社があらゆる経営努力を行った上で達成可能な厳正な経営計画を作成し、広島市は会社が負っている設立当初の過重な負債の影響を軽減するための支援等を行い、会社がこの経営計画に従って経営を行えるようにする必要がある。

対応結果

1 広島地下街開発㈱の経営改善について、同社、本市、金融機関の間で協議を重ねた結果、以下のような経営改善スキームを組むことになった。

(1) 本市は、金融機関融資((2)の追加融資を含む。)に対する損失補償契約及び民間都市開発推進機構融資に係る金融機関の債務保証に対する損失補償契約の締結並びに同社に対する融資の金利引下げ及び返済期間の延長を行う。

(2) 金融機関は、同社に対する融資の金利及び債務保証料の引下げ並びに返済期間の延長を行うとともに、敷金・保証金及び民間都市開発推進機構への返済資金について低利で追加融資を行う。

2 これらの支援により、以下の点でキャッシュフローや財務体質が改善され、借入金の返済資金を確保できる見通しとなったので、会社を存続していくことが可能になった。

(1) 金利の引下げにより、同社が本市及び金融機関に対して将来支払う利子債務を圧縮できる。

(2) 債務保証料の引下げにより、同社が金融機関に対して将来支払う債務を圧縮できる。

(3) 金融機関から低金利で必要資金を借り入れて敷金・保証金を引下げることにより、優良テナントの誘致が容易になり、営業収益の改善を図ることが可能になる。

(4) 返済期間の延長により、本市及び金融機関からの借入金の年間返済額を減額することができる。

(5) 返済期間延長ができない民間都市開発推進機構への返済資金を、金融機関から低金利で借り入れることにより、資金繰りが良くなる。